



**税務署だより**

**税金が戻る！  
確定申告の書き方説明会**

富士税務署は、サラリーマンで医療費、中途退職、マイホームの取得などにより、納めた税金が戻る人を対象に「書き方説明会」を開きます。

◇とき・ところ

- 2月3日(木) 吉原市民会館
- 2月4日(金) 富士文化センター
- 両会場とも10:00、13:00の2回

◇用意するもの

- ・昭和57年分給与所得の源泉徴収票
- ・印鑑
- ・筆記用具と計算用具
- ・別表の必要書類 (別表)

税金が戻るための要件	必要書類
負担した医療費が5万円か所得の5%の額のどちらか少ない額をこえる人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療費の領収証</li> <li>○保険金などで戻ってきた金額のわかる書類</li> </ul>
年の中途で退職したままの人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生命保険料・社会保険料の支払った金額のわかるもの(証明書など)</li> </ul>
マイホームを新築・購入した人 但し、 (1)床面積40㎡～165㎡以下 (2)年間所得が800万円以下の人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民票の写し・登記簿謄(抄)本</li> <li>○請負契約書や売買契約書の写し</li> <li>○融資額の償還金額等証明書</li> <li>○中古住宅を購入した人は上記以外に取得以前1年以内に居住していた家屋の賃貸借契約・既存住宅に該当する旨の証明書類</li> </ul>

◇問合せ先 富士税務署 ☎61-2460 内線41～43  
税務相談室 ☎64-2330

**いっせい防疫**

- ・作業は、午前と午後にわけて実施します。午前の部は9時ころ、午後の部は1時30分ころ各町内会長宅へ係がうかがいます。
- ・雨の場合は、作業ができませんので、町内会長を通じて連絡します。
- ・食器類、小鳥、盆栽など薬剤で被害がでると思われるものは、おいなどをしてください。

月日	午前	午後
1月14日(金)	吉原緑ヶ丘 源太坂町 栄町	上和田町 和田町一
17日(月)	和田町二 富士見町	依田橋
18日(火)	新橋	吉原仲町 泉町 大和町
19日(水)	東本通一 東本通二 東本通三 春日町 依田原一 依田原二 依田原三 依田原四	吉原本町一 吉原本町二 吉原本町三 吉原本町四 宮町 伝馬町 西本通
20日(木)	南町 八代町	荒田島二 緑町
21日(金)	荒田島一 津田	錦町一 錦町二 青島
24日(月)	新迫町 西仲町 新通	弥生町 瓜島 昭和通 住吉町 幸町
25日(火)	日吉町一 日吉町二 日吉町三	東国窪 宮川町
27日(木)	西国窪	宮の上 伝法町三
28日(金)	長者町 千代田町	伝法町一
31日(月)	伝法町二	吉原上中町
2月1日(火)	三日市 中村町	傘木
2日(水)	上田端 田端町	中桁 片宿
3日(木)	厚原東1 厚原東2 厚原東3	厚原東1 厚原東2 厚原東3

—市民会館自主文化事業—

**新春市民お笑い寄席**

春風亭小朝・三遊亭楽太郎ほか

1月20日(木) 開演18:00

吉原市民会館大ホール

前売券 1,200円 当日券 1,500円 (全指定席)  
(各プレイガイドで発売中)



三遊亭楽太郎



春風亭小朝